

中小企業新事業展開応援事業 Q&A

R4.7.7 時点

番号	質問	回答	追加工日
申請書類等の受付について			
1	令和3年度に採択された経営者の方が、当年度に昨年度に採択された法人とは別法人でも申請することは不可ですか。	可能です。法人が別であれば別人格ですので、代表者が別法人と同じでも申請ができます。	
2	昨年の採択者は今年度も応募する事は可能ですか？	昨年度に採択されたが、事業が完了せず辞退された為補助金を受け取っていない場合は、応募可能です。	
3	令和3年度と同補助金の採択者は【特別枠】の申請は可能か？	令和3年度に同補助を受けた事業者による再申請はできません。ただし、採択されたが、やむを得ない理由により、辞退された事業者による申請は可能です。	7月7日
補助対象の要件について			
4	建設業者が今まで業者対象に商売を行っていたことを個人（消費者）対象に事業展開していくための広報費等は対象となりますか。	今までBtoBのビジネスが中心であったものを、BtoCへの事業転換するということが、本事業の趣旨に合致し、必要な経費は対象となります。	
5	中小企業者がフランチャイズ事業を実施している場合は対象となるのか？	大企業の資本を除外するという考え方ですので、申請者が加盟店側（ロイヤリティを支払っている側）の場合は対象外、親企業（ロイヤリティを受け取っている側）となっている場合は対象となります。	7月7日
6	【特別枠】の省エネ設備について①既存設備との比較が必要でしょうか？②見積書と一緒にパンフレットの写し等で省エネ設備である事の証明等が必要でしょうか？	①不要です。基本的には最新式の冷蔵庫等は数年前の製品より省エネ化されていると考えられます。 ②パンフレットの提出及び証明は特に提出書類としては求めません。	7月7日
7	【特別枠】について、太陽光発電による売電事業への新規参入（太陽光パネルの導入）を対象事業として申請することは可能ですか？	申請は不可となります。 発電した電力の全てを売電する事業は、本事業の対象外とします。 ※本事業の太陽光発電設備導入は、原則自家消費によるコスト削減を目的としています。 なお、自家消費で消費しきれず、余った電力を売電する場合は差し支えありません。	7月7日
8	【特別枠】の省エネ設備として、燃費の良くなる車両（ハイブリッドやEVなど）も対象になりますか？	対象となります。 ただし、対象経費は最大で150万円未満とする必要があります。	7月7日
9	パソコン等の汎用性があるものは対象経費になりますか？	原則：対象外となります。 ただし、新事業展開を行うのに必要で、密接、不可分と認められる設備は対象としてください。 「対象経費となる例」 例) 非接触（QRコード）決済を導入する場合のタブレットPCの導入 例) 図面ソフト（CAD等）を導入するための、ハイスペックなPC等 「対象経費とならない例」 例) 単なる事務作業のためのPC	7月7日
10	【特別枠】において、中古品の省エネ設備は、対象となりますか？	なりません。中古品か新品かは問いません。	7月7日
申請書類・添付書類について			
11	新型コロナウイルス感染防止協力金や他の給付金は売上に含まれますか。	売上には含めません。（国の事業再構築補助金と同様）	
12	応募者一覧表の住所は、〇〇郡〇〇町で良いですか。	結構です。	
13	様式1の補助金交付申請書、様式1の2の誓約書及び債権者登録書は印鑑不要ですか。	押印不要です。	
14	公募要領の補助対象者に記載の、「県税に未納がないこと」とは、ヒアリングで問題ないですか。※添付書類には納税証明書が必要とありません	ヒアリングで結構です。事業者の申請を簡素にするためにも、納税証明書の添付は不要としております。納税の確認は、事業計画書にあるチェックボックスで誓約していただくことで、担保しています。	
15	誓約書について、自筆のサインは必要でしょうか。	不要です。ワードの入力していただくだけで結構です。	
評価・公募について			
その他			